

きょうと農商工連携応援ファンド支援事業助成金(二次募集)

この事業は、府内の農林水産業者と中小企業者が密接に連携し、それぞれの強みを活かして創業や経営の改善・向上を図る取組に対して助成金を交付し新たな京都ブランドの創造や地域経済の活性化を図ろうとするものです。

なお、助成金については、京都府、独立行政法人中小企業基盤整備機構、地元金融機関、農業団体等から出資を受けた基金「きょうと農商工連携応援ファンド」を運用した利益で助成するものです。

対象事業者：府内の農林漁業者と中小企業者の連携体

対象事業：農林漁業者と中小企業者が連携し、それぞれの強みを活かして創業や経営の改善・向上を図る取組（新商品・新サービスの開発・販売等）

助成率：事業に直接必要な経費の2/3以内

助成額：1申請事業当たり300万円以内

助成期間：原則1年以内

（農林漁業者が連携体代表者の事業で特に認められた事業については最長3年以内）

募集期間：平成28年9月21日（水）まで

*詳しくは商工会までお問合せください。

小規模事業者持続化補助金のご案内

今回の詳細は未定ですが国会で予算成立後の公募となります。

受付開始は平成28年10月以降の予定です。

前回の公募内容

◎小規模事業者持続化補助金とは

本事業は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓等の取り組み（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や地道な販路開拓とあわせて行う業務効率化（生産性向上）の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に組み込む費用の2/3を補助します。

補助上限額：50万円

◎対象となる取組

（1）策定した「経営計画」に基づいて実施する、地道な販路開拓等のための取り組みであること。あるいは、販路開拓等の取り組みとあわせて行う業務効率化（生産性向上）のための取り組みであること。

◎補助対象事業者

商工会地区の小規模事業者であること。（業種不問。組合、NPO法人等は対象外）経営計画を策定している小規模事業者であること。

*創業予定者、みなし大企業に該当する事業者は補助対象外

◎補助率・補助対象となる経費

・補助率⇒補助対象経費の2/3以内。（事業費75万円に対し、最大50万円）

*以下の場合、補助上限が100万円に引き上がります。

- ① 雇用を増加させる取り組み
- ② 買い物弱者対策の取り組み
- ③ 海外展開の取り組み目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費

京都府最低賃金のお知らせ

平成28年10月2日から京都府最低賃金は、24円の大幅アップで時間額 **831** 円になります。

非正規雇用労働者の処遇改善のための支援を拡充 ～キャリアアップ助成金が活用しやすくなります～

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といった、いわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップなどを促進するため、正社員化、人材育成、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

賃金規定等改定（処遇改善コース）

※（ ）は中小企業以外の額です

有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給した場合

◇すべての賃金規定等を増額改定した場合、対象労働者の数が

1人～ 3人：10万円（7.5万円）

4人～ 6人：20万円（15万円）

7人～ 10人：30万円（20万円）

11人～100人：1人あたり3万円（2万円）

◇一部（雇用形態・職種別等）の賃金規定等を増額改定した場合、対象労働者の数が

1人～ 3人：5万円（3.5万円）

4人～ 6人：10万円（7.5万円）

7人～ 10人：15万円（10万円）

11人～100人：1人あたり1.5万円（1万円）

※職務評価の手法の活用により処遇改善を実施した場合、1事業所当たり20万円（15万円）を加算

より利用しやすいように支給要件が緩和されました(平成28年8月5日～)

- ① キャリアアップ計画書の提出期限の緩和
「取組実施前1か月まで」を「取組実施日まで」に変更
（人材育成コースは、従前のとおり訓練開始日の前日の1か月前まで）
- ② 賃金規定等の運用期間の緩和
「改定前の賃金規定等を3か月以上運用していること」が要件でしたが、新たに賃金規定等を作成した場合でもその内容が、過去3か月の賃金の実態からみて2%以上増額していることが確認できれば支給対象となります。
- ③ 最低賃金との関係に係る要件緩和
「最低賃金額の公示日以降、賃金規定等の増額分に公示された最低賃金額までの増額分は含めないこと」としていましたが、「最低賃金額の発効日以降、賃金規定等の増額分に発効された最低賃金額までの増額分は含めないこと」に変更

*その他の支給要件もあり、ハローワーク福知山（TEL23-8609）にご相談ください。

小規模企業共済制度のご案内

小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図る為の資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。いわば「経営者の退職金制度」です。

◎小規模企業共済制度は、法律に基づく制度であり、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しています。掛金と運用収入は、すべて契約者に還元される仕組みです。

◎掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。（1年以内の前納掛金も同様）

◎共済金は廃業時・退職時に受取れ、満期はありません。

◎納付した掛金合計額の範囲内で、事業資金等の貸付が受けられます。

◎掛金は、月額 1,000 円～70,000 円の範囲内（500 円単位）で自由に選べます。

随時、小規模企業共済新規加入、掛け金増額を受けています。ご興味ございましたら商工会までお気軽にお声掛けください！



巡回強化月間のお知らせとお願い



9月下旬から12月上旬にかけて経営支援員2人1組で会員事業所様を巡回させていただきます。
お忙しいかとは思いますが、ご協力よろしくお願い致します。

プレミアム商品券発行のお知らせ

京都府から介護保険を利用されていない90歳以上の方を対象にプレミアム商品券が交付されます。商品券は、福知山市商工会会員の取扱店でご利用いただけます。

有効期間は平成28年10月1日～平成29年1月31日までとなっております。

第24回やくの高原まつりが開催されました

去る平成28年8月27日（土）、28日（日）やくの高原芝生広場特設会場において「前夜祭」と「第24回やくの高原まつり」が開催されました。当日は模擬店、和太鼓、ダンス等の様々なステージイベントが開催され、また、夜には「花*花」のスペシャルライブが開催され大いに賑わいました。



鬼力の由良川夏まつりが開催されました

去る平成28年8月6日（土）に丹鉄大江駅周辺において鬼力の由良川夏まつりが開催されました。

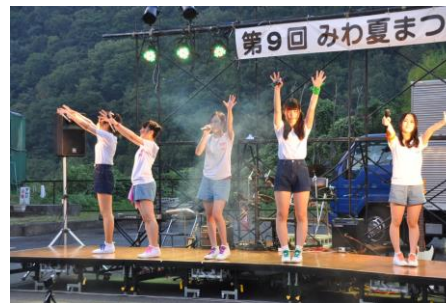
当日は模擬店、大江高校ジャズコンサート、フラメンコ、大江太鼓、盆踊り等盛りだくさんの催しがあり、商工会青年部大江支部も参加して盛り上げました。祭りのフィナーレは花火大会が飾り、大江の夏の夜空を花火が彩りました。



みわ夏まつりが開催されました

去る平成28年8月14日（日）に三和荘前の広場においてみわ夏まつりが開催されました。

当日はミニSLなど遊びのコーナーや夜店が並び、多くの人手で大にぎわいでした。特設ステージではバンドのライブやビンゴゲーム大会などの催しがあり会場は大盛り上がり。最後は花火が夜空を彩りました。



イベントのお知らせ

第23回鬼面まつり 第35回酒呑童子まつり

日時：平成28年10月30日（日）
午前10時から午後3時まで
場所：京都丹後鉄道大江駅周辺
内容：模擬店・各団体ステージ発表
商工会主催 ビンゴゲーム大会



三和ふれあいフェスティバル

日時：平成28年11月13日（日）
午前10時から午後3時まで
場所：三和荘周辺
内容：模擬店・軽トラ市・農産物品評会・各団体ステージ発表
作品展示・商工会主催 お楽しみ抽選会



第31回 夜久野農林商工祭

日時：平成28年11月20日（日）
午前10時から午後3時まで
場所：道の駅 農匠の郷やくの
内容：物産（特産物）展示販売・模擬店
その他、営農相談など

